未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

広報 ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■平成21年度　財政公表（P２）
■行政協力員さんが決まりました（P３）
■平生町まちづくりアンケート調査結果（P4～7）
■町長室の窓（P11）
■まちの話題（P12～13）
■情報伝言板（P18～19）

No.1177
平成22年（2010）5月号

希望に満ちた１年生！

４月８日、町内の小・中学校の入学式が行われました。
佐賀小学校では19人の新１年生が、ちょっと緊張した面持ちながら、うれしそうな笑顔で入場し、式の中では、お迎えの言葉や歌を熱心に聞いて、早くも頼もしい姿を披露しました（写真）。希望に満ちた６年間の学校生活を思い切り楽しんでくださいね。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１　☎0820（56）7111＜総務課＞

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

平成21年度

財政公表

平成21年度予算の収入・支出状況（3月31日現在）を公表いたします。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年2回公表しています。

◆一般会計予算の収支状況〔現行予算額　65億1,735万8,000円〕

歳　入

	現行予算額	収入済額	(%)
地方交付税	18億6,149万9,000円	18億7,221万4,000円	(100.6)
国庫支出金	15億5,939万9,000円	9億2,615万7,443円	(59.4)
町税	13億1,166万2,000円	13億3,750万9,392円	(102.0)
町債	5億　339万5,000円	1億4,723万4,000円	(29.2)
県支出金	4億4,589万7,000円	2億3,516万4,077円	(52.7)
諸収入	1億9,001万6,000円	1億8,570万8,565円	(97.7)
地方特例交付金	1億2,806万8,000円	1億2,806万8,000円	(100.0)
繰越金	1億2,737万　円	1億2,737万　674円	(100.0)
地方消費税交付金	1億2,000万　円	1億1,669万7,000円	(97.2)
分担金及び負担金	6,780万8,000円	6,051万8,442円	(89.2)
その他	2億　224万4,000円	1億9,050万4,500円	(94.2)
収入済総額	53億2,714万6,093円		(81.7)

現行予算額　収入済額　（　）内は予算対比(%)

歳　出

	現行予算額	支出済額	(%)
教育費	13億8,372万1,000円	7億1,159万　263円	(51.4)
民生費	12億6,761万2,000円	9億7,495万1,555円	(76.9)
総務費	10億9,595万6,000円	9億5,686万7,734円	(87.3)
公債費	7億9,855万7,000円	7億9,556万7,990円	(99.6)
農林水産業費	5億6,409万9,000円	3億　300万6,571円	(53.7)
土木費	5億　305万7,000円	1億4,727万8,993円	(29.3)
衛生費	3億2,578万2,000円	2億9,208万7,172円	(89.7)
消防費	2億4,942万5,000円	2億3,660万1,348円	(94.9)
諸支出金	2億1,073万5,000円	1億5,453万9,369円	(73.3)
議会費	5,992万1,000円	5,948万2,437円	(99.3)
その他	5,849万3,000円	3,814万1,160円	(65.2)
支出済総額	46億7,011万4,592円		(71.7)

現行予算額　支出済額　（　）内は予算対比(%)

※各予算額、収入・支出済額には、繰越明許費を含む。

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額 / 支出済額	収入率 / 支出率
国民健康保険事業	15億7,568万2,000円	13億6,410万5,446円	86.6%
		14億4,366万2,909円	91.6%
簡易水道事業	5,865万7,000円	2,526万　340円	43.1%
		4,954万3,411円	84.5%
老人医療事業	896万1,000円	848万2,058円	94.7%
		848万7,453円	94.7%
下水道事業	6億6,843万3,000円	1億8,214万9,332円	27.3%
		5億7,239万5,299円	85.6%
水産廃棄物処理事業	8万8,000円	0円	0.0%
		8万7,269円	99.2%
漁業集落環境整備事業	7,589万8,000円	1,200万　620円	15.8%
		6,638万3,366円	87.5%
熊南地域介護認定審査会事業	2,763万　円	882万6,000円	31.9%
		2,399万9,012円	86.9%
介護保険事業	10億　422万2,000円	8億　916万7,959円	80.6%
		8億9,728万5,413円	89.4%
後期高齢者医療	1億8,427万3,000円	1億6,283万6,052円	88.4%
		1億6,589万　723円	90.0%

◆町有財産の状況

（証券・出資金・基金）

24億8,442万8,590円

（土　地）

191万834㎡

（建　物）

5万1,015㎡

（消防車）

10　台

◆町債残高・一時借入金の状況

	区分	金額
町債	一般会計分	62億1,900万2,099円
	簡易水道事業特別会計分	1億　279万1,008円
	下水道事業特別会計分	48億6,263万　345円
	漁業集落環境整備事業特別会計分	8億1,651万1,401円
合計		120億　93万4,853円
一時借入金		6億円

今年度の 行政協力員さんが決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。（敬称略）

平生地区

小和田	山中絹代
西分	坂本修一
上殿	清水寛次
田布路木	田中紀朗
山田	宇野保弘
平生萩原	奥原操
長迫	釜田佳明
松尾	西村肇
礒崎	坂本和男
竪ヶ浜東	長岡賢治
竪ヶ浜中	新見正佳
竪ヶ浜西	弘中賢治
荒木	角田悦夫
新開	村川正一
人島	曽田博幸
高須	片山悟
沼	下西忠利
西原	山田一男
上横一区	河村稔
上横二区	梅本敏博
上横三区	和田和行
上横団地	河村一二三
下横一区	稲尾安道
下横二区	浅本英典
下横三区	髙浦隆司
日の出一区	叶山博
日の出二区	石田智恵美
吉原	上坂輝義
十三割団地	尾城武典
平生促進	井手敏子
三新住宅	松岡慶一
松庫住宅	鈴木ミサ子
栄町	中谷孝史
大正町	宮田武雄
西浜	衆原久喜
角浜	木邑啓二
西の町	神出榮
戎町	小川和一
新市	原秀海
裏町	伊藤保男
坂の下一区	村上昭二
坂の下二区	山根博
坂の下三区	田邉操
土手町東一区	田川恵子
土手町東二区	仁田雅之
土手町東三区	石井守
土手町東四区	武内宏視
土手町東五区	寺尾裕美
土手町西	篠川壽
桜町	河島渉
野島	中村一孝
新町東	河村敏男
新町西	内山勝憲
新町南	山本政美
新町つくし	松原龍太
新湊	吉岡健治
下豊田	奈古屋長世
壱の割	中野勝彦
西十八割	石本孝志
光輝病院住宅	西健太郎
礒崎団地	檜垣逸子
湊の内	池義昭
新町団地	川岡幸行
中湊	坂賢治
東十八割	善村輝夫
東壱の割団地	長藤芳男
西高須	山本博明
吉原東	野上美幸
湊ノ浜	金井貴幸

大野地区

南下	山田光江
南上	堂本輝夫
園田	井手定美
蔭平	岡本久子
日向平	奥村光宏
中村	吉田昭
中村団地	山田佳子
中村南	河野倫道
長谷前	梅本正人
長谷後	山本貞夫
河田	福永弘
弁上	亀永潔
今井	福井將夫
今井団地	米谷招幸
喜多	佐原武敏
大野萩原	小林實
水越	松原知秋
大久保	池田真治
みのげ	弘中勝美
大野促進	奥村英子
大野東団地	梅田昭
大野西団地	三木永次
今井西団地	長尾正巳
大野南団地	嵜山繁文
和泉	宮本尚宏

曽根地区

百済部	森谷哲也
西水場	吉原政信
東水場	河内満
新地	石田義則
向井原	井神芳男
向井原下	田中治
向井原上	谷村勲成
奥下	星村充明
畑	岡嵜善治
平原	南谷久男
地方上	林芳江
地方下	長谷川卓二
沖	石田秀夫
隅田	新河一夫
隅田住宅	松葉美智子
中隅田	竹浦敏之
沖団地	中原敏明
六枚	久保照夫
小山	沖野豊
長尾	羽山舛二
新長尾	山口富子
光輝病院寮	山本光夫
曽根ハイツ	中村幸男
メゾン中隅田	村田眞作

佐賀地区

尾国一区	益本誠二
尾国二区	酒井正廣
尾国三区	田中博通
尾国四区	森繁巖
尾国五区	河内久幸
小郡	國行正和
秋森	下祢義彦
黒羽根	片村謀
東魚見	吉岡茂政
西魚見	藤本幸嗣
浜田	奥原紀之
小森	西村悦男
森の下上	藤村政嗣
森の下沖	岩佐修一
浜崎	井上尚都
神田	野上真一
大田	藤中照三
やぶ	植野實
上組	村尾弘
伊保木	中本春己
名切	浅本弘範
丸山	吉石茂
田名上	佐川安廣
田名中	中村清
田名沖	横尾哲彦
佐合	東山秀人

「平生町まちづくりアンケート」の調査結果

平生町では、平成23年度から計画期間が始まる「第四次平生町総合計画（計画期間：平成23年度から10年間）」の策定に向けた作業を進めています。この計画は、平生町が今後10年間で目指す「まちの将来像」と、その実現のための施策をまとめたものです。このたび、より住民本位の計画を策定するため、住民のみなさんの意識の動向や町の施策・まちづくりに対する考え方を把握することを目的とした「平生町まちづくりアンケート」を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

調査の概要

調査方法：平生町在住の満18歳以上(平成21年10月1日現在)の男女から、2,000人を無作為抽出
調査期間：平成21年10月初旬～11月末
調査事項：(1)回答者の属性 (2)平生町に対する意識 (3)協働のまちづくりについて
(4)町からの情報提供手段について (5)今後の平生町について
(6)キャッチフレーズ、まちづくりについての意見
情報収集の手段：郵送(配布･回収)
回収状況：有効配布数1,988(配布数:2,000、不達数:12)
回収数916(性別:男性 362、女性 484、不明 70)
有効回収率　46.1%

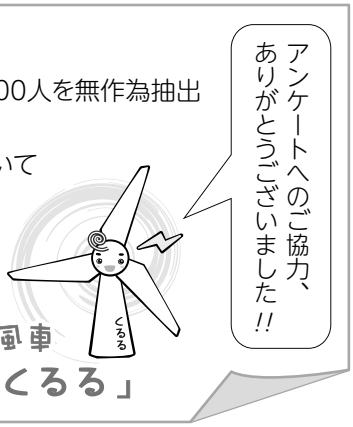

平生町に対する意識

愛着度

9割近くの人が愛着を感じています

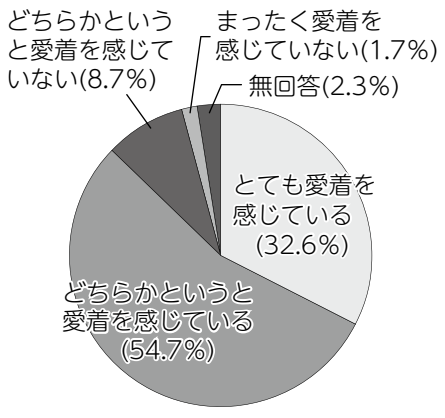

「とても愛着を感じている」「どちらかというと愛着を感じている」を合わせると、87.3%の人が平生町に愛着を感じています。前回調査（平成11年度）より、平生町に愛着を感じている人が12.7%増えています。

居住意向

8割以上の人が住み続けたいと感じています

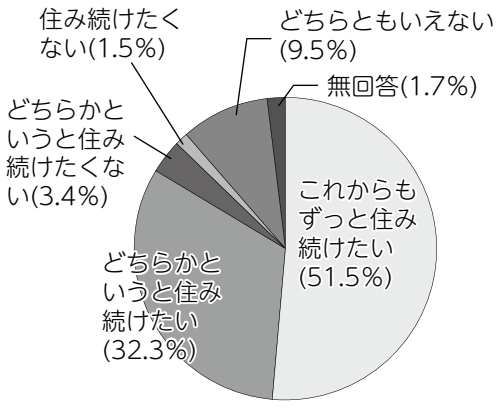

「これからも、ずっと住み続けたい」が約半数を占め、「どちらかというと、住み続けたい」を合わせると、83.8%の人が住み続けたいと感じています。前回調査（平成11年度）より、住み続けたいと感じている人が4.3%増えています。

今後の平生町について

住んでいる人が こんなことが 実感できる平生町であったらいいな

平生町に住んでいる人が「こんなことが実感できる町であって欲しい」ということを、「実感目標」として９つ想定し、それぞれの目標の実現に向けて優先的に行うべき取り組み、つまり、**住民のみなさんが重要視しているにもかかわらず満足度が低い（優先度が高い）取り組みを明らかにするための調査**を行い、その結果を散布図（※）にまとめました。

※散布図の見方

区分	説　明
A	不満足度が高く、 重要度も高い項目 ⇒ 優先度が高い
B	不満足度は高いものの、 比較的重要視されていない項目
C	不満足度は高くないが、 重要と思われる項目 ⇒ 重要度が高い
D	不満足度、重要度ともに 比較的低い項目

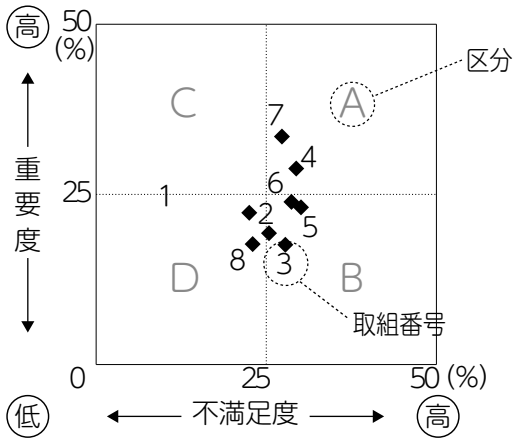

実感目標(2)

誰もが安心して暮らすことができると実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	ひとり暮らしのお年寄りや介護が必要な人を地域で見守る取り組み	B
2	地域に密着した保健活動や医療活動を進める取り組み	A
3	医療機関や救急医療体制を確保する取り組み	A
4	介護予防･生活習慣病予防など健康づくりに向けた取り組み	B
5	障害者が安心して生活できる地域社会にするための取り組み	B
6	働く場を確保する取り組み	A
7	地域で生産された安全な農作物を地域で消費する取り組み	D
8	個人情報保護や悪質業者からの保護に向けた取り組み	B

実感目標(1)

地域の支え合い･助け合いを実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	一人ひとりの人権を尊重する心を育てる取り組み	D
2	個々の能力を育て、生かす場を提供する取り組み	B
3	地域のリーダーを育成する取り組み	B
4	地域の連帯感を高めるための取り組み	A
5	地域の課題を地域で解決する活動を支援する取り組み	B
6	地域間の交流や支え合いを支援する取り組み	B
7	住民、自治会などの地域組織、事業者、行政などそれぞれの役割を明確にし、支え合う体制を作る取り組み	A
8	ボランティアやNPOなどの社会貢献に意欲的な人の活動を支援する取り組み	D

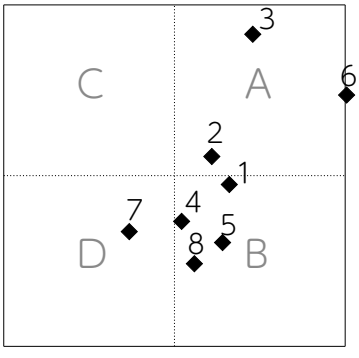

安心して暮らすために、「医療」と「就労」に関する施策の充実が望まれていることがわかります。

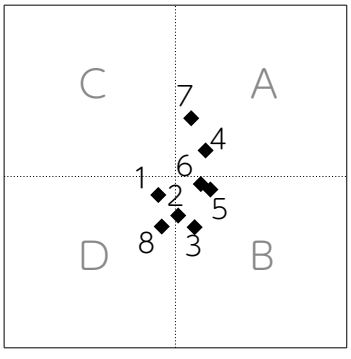

地域の連帯感を高める取り組みや、住民、地域組織、事業者、行政など、それぞれの役割を明確にし、支え合う体制をつくる取り組みを優先的に進めることが望まれています。

実感目標(4)

子どもが明るく健やかに育ち、郷土への誇りと愛着を実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	一人ひとりの人権を尊重する心を育てる取り組み	C
2	幼児教育環境を充実する取り組み	D
3	学校教育環境を充実する取り組み	C
4	家庭教育を支援する取り組み	B
5	家庭・地域・学校が連携して子どもを健全に育成する取り組み	C
6	スポーツ活動など体力づくりを支援する取り組み	D
7	健康指導や講座の開催など健康づくりを支援する取り組み	D
8	学習・芸術・文化活動(生涯学習)を支援する取り組み	D
9	国際感覚を育てる取り組み	B
10	町の文化遺産を守り継承する取り組み	D

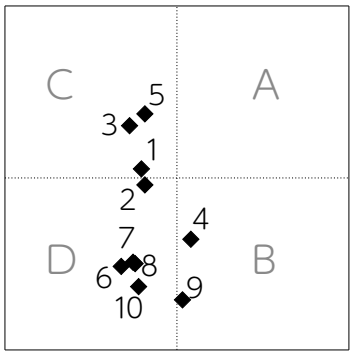

ほとんどの取り組みで不満は低くなっています。また、「家庭・地域・学校が連携して子どもを健全に育成すること」「学校教育環境の充実」が重要視されていることがわかります。

実感目標(3)

誰もが安全に暮らすことができると実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	地域の防犯意識・防災力を高める取り組み	A
2	防犯・防災に関する情報を素早く正確に提供するための取り組み	A
3	災害発生時に円滑な避難や救助を行うための取り組み	A
4	消防団体制の充実に向けた取り組み	D
5	身近な場所に安全な避難場所を確保する取り組み	A
6	高潮やがけ崩れによる被害を防ぐための取り組み	B
7	大雨による浸水を防ぐための取り組み	A
8	公共施設の耐震化に向けた取り組み	B
9	交通事故の発生を防ぐための意識啓発の取り組み	B
10	公共施設のバリアフリーを進める取り組み	B
11	道路の安全性を確保する取り組み	A

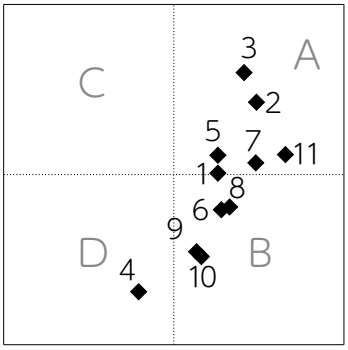

半分以上の取り組みが重要度・不満足度ともに高い結果となっており、暮らしの安全全般に関する取り組みの充実が望まれています。

実感目標(6)

環境の保全と美化による住みよさを実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	地球温暖化防止に向けた取り組み	C
2	新エネルギーの導入に向けた取り組み	D
3	花と緑のある町並みづくりの取り組み	D
4	道路の美化に向けた取り組み	B
5	河川・海岸の美化に向けた取り組み	B
6	遊休農地を減らすための取り組み	A
7	絶滅しそうな生き物を守る取り組み	D
8	ゴミの分別収集、リサイクルなどゴミを減らすための取り組み	C
9	廃屋や荒地を減らすための取り組み	A
10	大気汚染や水質汚濁、悪臭、騒音などの公害を防ぐ取り組み	A
11	山林などへの不法投棄をなくす取り組み	B

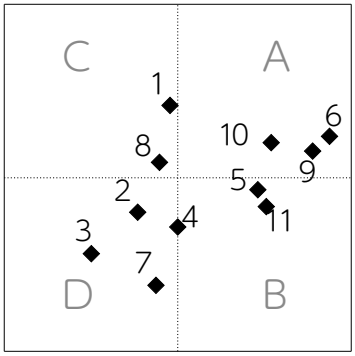

「遊休農地や廃屋・荒地を減らす」「大気汚染などの公害を防ぐ」の優先度が高く、また、「地球温暖化防止」「ゴミの分別や減量化」も重要視されていることがわかります。

実感目標(5)

安心して子どもを産み育てることができると実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	医療機関や救急医療体制を確保する取り組み	A
2	出産や育児に関する情報を提供する取り組み	B
3	男女ともに育児や家事を行うことができるよう、学習機会を提供する取り組み	B
4	仕事と子育ての両立を支援する取り組み	A
5	子育ての悩み相談や情報を共有できる場を作る取り組み	B
6	家庭・地域・学校が連携して子どもを守り育てる取り組み	C
7	子どもや大人が共にくつろげる場をつくる取り組み	B
8	子どもの遊び場を提供する取り組み	B
9	ひとり親家庭、低所得世帯を支援する取り組み	B
10	学校教育施設や児童福祉施設の安全性を確保する取り組み	D
11	通学路や通学手段の安全性を確保する取り組み	A

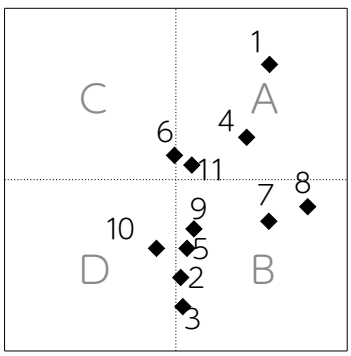

医療・仕事と子育ての両立支援・通学路などの安全性の充実に対する要望が多く、「家庭・地域・学校が連携して子どもを守り育てる」ことも重要視されていることがわかります。

実感目標(8)

人と産業の活力を実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	安全な地元産の農産物を安定供給する取り組み	C
2	土砂災害の防止や良質な水をはぐくむなど多くの機能を持つ森林を守り育てる取り組み	B
3	つくり育てる漁業を推進する取り組み	D
4	地域に密着した商業の活性化に向けた取り組み	B
5	魅力ある観光地づくりに向けた取り組み	B
6	地域経済の活性化につながる企業誘致の取り組み	A
7	地域のニーズに即したサービスなどを行うための起業を支援する取り組み	B
8	定住促進などの人口の増加に向けた取り組み	B
9	雇用に関する情報提供の取り組み	B
10	労働環境の改善に向けた啓発の取り組み	B

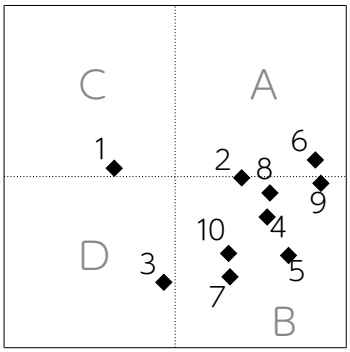

企業誘致の推進が特に望まれており、「森林の育成」「雇用に関する情報提供」「定住促進」にも力を注ぐ必要があります。

実感目標(7)

都市基盤や住環境などの充実による住みよさを実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	海や川の水をきれいにするため、下水道や浄化槽の整備を進める取り組み	C
2	飲料水を安定的に供給する取り組み	C
3	生活に密着した道路の整備に向けた取り組み	A
4	公共交通機関の充実に向けた取り組み	B
5	インターネットやケーブルテレビなどの情報通信基盤の整備に向けた取り組み	D
6	快適な住環境を守るための秩序ある土地利用に向けた取り組み	A
7	地域の人の憩いの場となる公園づくりの取り組み	B
8	斎苑の整備や墓地の確保に向けた取り組み	D

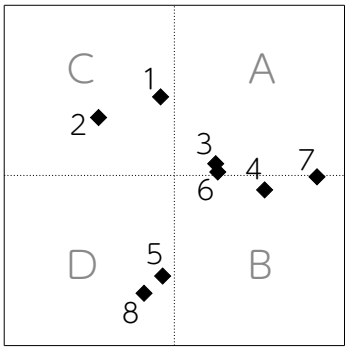

「下水道・浄化槽の整備」「飲料水の安定供給」が重要視されており、「道路整備」「秩序ある土地利用」「公園整備」「公共交通機関の充実」も比較的重要視され、不満足度も高いことがわかります。

たくさんのご意見ありがとうございました!

ここに結果のすべてを掲載することはできませんでしたが、いただいたご意見・ご提言は、住民のみなさんの貴重なご意見としてまとめ、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。また、「平生町まちづくりアンケート調査結果」は、平生町公式ホームページ、町役場ロビー、各公民館、図書館でご覧いただけます。

平生町をより住み良いまちにするためには、住民のみなさんのご協力が必要です。７月・８月には、「まちづくり懇談会」を町内各所で開催する予定ですので、ご参加をお待ちしています。

実感目標(9)

質の高い行政サービスを実感できるまち

番号	実現するための取り組み	区分
1	情報公開の取り組み	B
2	公平で的確な情報提供に向けた取り組み	A
3	利用しやすい行政サービスの提供の取り組み	A
4	職員の応接マナーや職務遂行能力･知識を向上させる取り組み	A
5	市町合併や近隣市町との連携の取り組み	A
6	公共施設などの適切な維持管理の取り組み	B

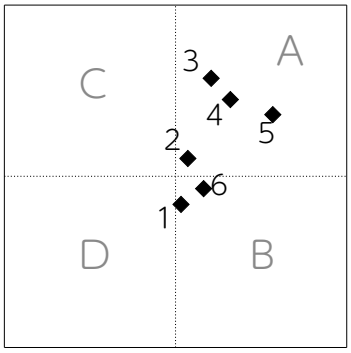

質の高い行政サービスの提供に向けて、全体的な改善が求められていることがわかります。

■問合せ先
町役場総合政策課　☎（56）7120

平成22年度から

国民健康保険税が変わります

●「資産割」を廃止します

これまでの国民健康保険税の税額は、「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」を合計して算出していましたが、県内他市町の状況や後期高齢者医療制度への移行などの事情を踏まえて、「資産割」を廃止し、「所得割」「均等割」「平等割」を合計する方法に変更します。

また、地方税法の改正により、「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」の課税限度額が変更となります。

これらに伴い、平成22年度国民健康保険税の税率（額）などを右表のとおり改正することになりました。

この改正について、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◇平成21年度

区分／課税項目	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	6.10％	1.62％	1.90％
資産割	22.00％	6.00％	7.90％
均等割	21,000円	5,400円	8,500円
平等割	21,100円	5,800円	5,200円
課税限度額	470,000円	120,000円	100,000円

◇平成22年度

区分／課税項目	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割	**6.50％**	**1.80％**	**2.00％**
資産割	**廃止**	**廃止**	**廃止**
均等割	**20,800円**	**5,800円**	**8,300円**
平等割	**20,800円**	5,800円	5,200円
課税限度額	**500,000円**	**130,000円**	100,000円

●倒産・リストラなどで離職した人に対する軽減措置が創設されます

【対象者】

平成21年3月31日以降に離職し、次の要件を満たす65歳未満の人

◇雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者

【雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが［11、12、21、22、23、31、32、33、34］のいずれかに該当する人】

※高年齢受給資格者および特例受給資格者は対象になりません。

【軽減措置の内容】

前年の給与所得をその30/100とみなして、国民健康保険税の算定や高額療養費などの所得区分の判定を行います。

【軽減期間】

◇平成22年3月30日までに離職した人　平成22年度のみ

◇平成22年3月31日以降に離職した人　離職日の翌日から翌年度末まで

【申請方法】

雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証および印章を持参し、町役場税務課で申請手続きを行ってください。

※申請手続きが遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。

●後期高齢者医療制度の創設に伴う減免措置の期限が延長されます

社会保険など、被用者保険の被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したことにより、新たに国民健康保険に加入することになる65歳以上75歳未満の被扶養者が受けられる減免措置の期限が、当初は2年間に限られたものでしたが、当分の間継続されることとなりました。

■申請および問合せ先　町役場税務課　☎（５６）７１１４

国民健康保険の　後期高齢者医療の
特定健診・健康診査 を受診しましょう

平成22年度の特定健診（国民健康保険）と健康診査（後期高齢者医療制度）を実施しますので、受診券の届いた人※は期限内に受診してください。

国保の特定健診では、その実施率などが国の定めた基準に達しなければ、保険税への影響がある場合もありますので、積極的な受診をお願いします。

◆健診の内訳（今年度に到達する年齢で判断します）

	国民健康保険の特定健診	後期高齢者医療制度の健康診査
対象者	40～74歳の町国保の被保険者 （事業所など、他で同様の健診を受けた人は重複して受診される必要はありません。その場合はご連絡ください。）	後期高齢者医療制度の被保険者 （糖尿病、高血圧性疾患、脳梗塞などの生活習慣病となる疾病で、すでに治療中の人は対象外です。希望される場合は受診可能です。）
健診機関	平生町内 向井医院、田尻内科、 平生クリニックセンター、光輝病院 田布施町内 岡本医院、新谷医院、藤田医院、 弘和クリニック、吉村胃腸科内科医院 上関町内 松岡医院、近藤医院、上関町祝島診療所	左の12機関に加え、県内の特定健診実施機関 （町外の医療機関へは、直接お問い合わせください）
受診期限	平成22年11月末	平成23年３月末
受診料	70歳未満：1,000円、70歳以上：500円	500円
検査項目	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、 血液検査（脂質、肝機能、血糖）、 心電図、貧血検査	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、 血液検査（脂質、肝機能、血糖）、 貧血検査
結果通知	町から結果通知書を送付します。 （受診月からおおよそ１カ月後）	原則、受診機関で健診結果の説明を受けてください。

◆半日人間ドックも実施しています

国民健康保険（30歳以上）および後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした、半日人間ドックも実施していますので、ご希望の人はご利用ください。

ただし、すでに健診（特定健診･健康診査）を受けられた人は、人間ドックの助成はありません。年度内に人間ドックか健診のどちらかを受けていただくことになります。これから人間ドックを申し込まれる予定の人は、申し込みの際に健診の受診券を町役場町民課までお持ちください。

※受診券は、４月１日時点に保険資格の確認ができた人にお送りしています。（発送時までに保険資格に異動があった人、人間ドックの申し込みがあった人には送付をしていません。）なお、年度途中での資格異動がある場合や郵便が届かなかった場合で、受診を希望される人は町役場町民課までご連絡ください。

■問合せ先　町役場町民課　保険年金班　☎（５６）７１１３

▷併任徴収辞令交付式（4月14日／町役場）

新たな併任徴収「一括併任」の開始

町では平成19・20年度に県税務課職員の派遣を受け、町税などの滞納整理の促進や町税務職員の徴収技術の向上など、県と町が協力して滞納の解消に取り組む、併任徴収を実施しました。

平成22年度は、その併任徴収の新たな取り組みとして、県内各市町に多数の県職員を派遣する「一括併任」が実施され、６名の県税務課職員が本町にも併任として派遣されました。

子ども手当制度が始まりました

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するために、４月から子ども手当制度が始まりました。（これに伴い、児童手当制度は３月末で終了となります。）

支給は年３回（６月、10月、２月）で、前月分までの手当を支給します。（原則として口座振込となります。）

※平成22年2・３月分の児童手当については、4・5月分の子ども手当と併せて6月に支給されます。

●**対象者**　中学校３年生までの子どもを養育している人（所得制限はありません。）

●**手当額**　子ども１人につき月額１３,０００円

○**申請が必要な人**　次のいずれかに該当する人

・現在中学２、３年生の子どもを養育している人

・所得制限などにより平成 22 年３月までに児童手当を受給していない人で、子ども手当の支給対象となる人

※これまで児童手当を受給していた人については、新たな申請手続きは必要はありません。

●**申請方法**　町役場健康福祉課で申請手続きを行ってください。

※申請が必要な人には、４月下旬に申請書類を発送しています。申請が必要な人で、申請書類が届いていない人は、町役場健康福祉課にお問い合わせください。なお、公務員は勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

●**申請に必要なもの**

・印章　・受給者の健康被保険者証

・子ども手当の振り込みを希望する受給者名義の金融機関および口座番号が確認できるもの（通帳など）

※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

●**申請期限**　９月30日㈭（４月分から支給されます。）

※４月以降の転入・出生などにより、新たに申請が必要になった人については、15日以内に手続きをしてください。（支給は、申請の翌月分からとなります。）

◇現況届について

これまで児童手当を受給していた人は、６月中に「子ども手当現況届」を提出してください。該当者には６月上旬に必要書類を発送します。提出のない場合は、支給が受けられなくなりますのでご注意ください。

■**申請および問合せ先**

町役場健康福祉課　こども班　☎（56）7115

『がんばれる 君からもらった 一言で』

５月は児童福祉月間です

21 世紀の平生町を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育ち、心豊かに生活できる環境を町民みんなで、整えていきましょう。

井戸水の無料水質検査について

田布施･平生水道企業団では､水道週間（６月１日～７日）の期間中に井戸水の無料水質検査を行います。

※田布施・平生水道企業団給水区域内で、井戸水を飲用に使用している人に限ります。

◇**募集期間**　６月１日㈫～７日㈪（ハガキの場合は、最終日消印有効）

◇**申込方法**　ハガキまたはファックスに、郵便番号、住所、氏名、電話番号、「水質検査を希望」と記入して申し込みください。（電話申し込み、募集期間以外の申し込みはご遠慮ください。）

◇**実施件数**　10 件（申込件数が多い場合は抽選とし､当選者のみ連絡しますので､あらかじめご了承ください。）

◇**試験内容**　一般細菌、大腸菌、濁度、色度、PH 値、臭気、味、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン有機物、鉄およびその化合物、カルシウム・マグネシウム、マンガンおよびその化合物　以上 13 項目

◇**採水方法**　企業団の職員で採水します。（採水日については、後日連絡します。）

■**申込みおよび問合せ先**

田布施・平生水道企業団（〒 742-1511　田布施町大字下田布施３４３０番地２）

☎（５２）２４００　FAX（５２）２５８７

町長室の窓

No. *100*

おかげさまで〝100号〟

百花が咲き誇り、新芽は輝き、青葉が光る。いい季節になりましたが、皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

この『町長室の窓』も号を重ね、今月でちょうど100号になります。われながら、よく続いたものだと感心しながら、一歩一歩の積み重ねの大切さを痛感しています。

思えば、町長就任2年目から、町の方針や施策、時の話題や私の考え方など、少しでも町政（町長室）を身近に感じていただければと、このコラムに挑戦してきました。まずは、今日まで私のつたない文章に辛抱強くおつき合いくださった皆さんに心からお礼申し上げます。

今、改めて以前のコラムを読み返しています。この間、本町を取り巻く情勢も大きく変化してきましたが、町民の皆さんの温かいご理解とご協力で諸課題を克服することが出来ました。本当にありがとうございます。

さて、このコラムですが、1ケ月はあっという間です。仕事は目白押し、原稿の締め切り日は迫るで、これまで何度か〝グリコの看板〟になりかかったことがあります。しかし、お出会いする方々から「町長室の窓、読んでいるよー。」との声に励まされ、〝継続は力〟と自分に言い聞かせ書き続けてきました。

ただ、いざ書くとなるとその月のテーマや話のネタに一苦労です。これさえ決まれば筆は進むのですが・・・。ちなみに、中国の故事に〝三上説〟というのがあります。これはいいアイデアがひょっと浮かぶ状況が三つあるというのです。「馬上、枕（ちん）上、厠（し）上」、即ち、馬に乗っている時（現代では車上）、寝床に入っている時、そしてトイレの中です。私は、それにもう一つ、風呂の中（湯上）を加え、この〝四上のヒラメキ〟で何度か窮地を脱してきました。

今、100号に到達して思うのは、先月亡くなった作家の井上ひさしさんの言葉です。〝言葉の魔術師〟と呼ばれ、日本ペンクラブの会長も務めた彼はよく『難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを愉快に、愉快なことを真面目に書くこと』と、揮毫（きごう）していました。まさに、物書きの極意です。私もこの言葉を肝に命じ、机に向かうことにします。

今後とも、初心を忘れることなく、〝町長室の窓〟からさわやかな風が送れますよう精進したいと思います。

山田健一

「ふるさと平生応援寄附金」（ふるさと納税）ありがとうございました

生まれ育ったふるさとなど、思いを寄せる地域を「応援したい」という気持ちを形にすることができる「ふるさと納税制度」。平生町では、そんな温かいご支援を本町のまちづくりに活かすため、ふるさと納税制度による「ふるさと平生応援寄附金」をお願いしています。

平成21年度中に次の方から総額235,000円のご寄附をいただきました。

○朝倉計夫さん（千葉県）
○碓井弘美さん（東京都）
○田村節夫さん（平生町）
○石田義道さん（平生町）
○ほか３名（匿名希望）

お寄せいただいた寄附金は、本町のまちづくりの推進に活用させていただきます。

「ふるさと平生応援寄附金」の申し込みは、随時受け付けています。町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方に、ご紹介いただきますようお願いします。

■申込みおよび問合せ先
町役場総合政策課
☎（56）7120

町民課の窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

心地よい風に吹かれて

４月18日、大野日向平地区において、地域住民らが協力して約30匹のこいのぼりを揚げました。

群れをなして大空を彩ったさまざまな色のこいのぼりは、心地よい風に吹かれて気持ちよさそうに泳いでいました。

なお、棚田が広がる同地区は、美しい景観や地域の特性を生かした主体的な保全活動などを選考基準とした、山口県による「やまぐちの棚田20選」に選定されています。

新鮮な魚のさばき方を体験

４月17日、「きてみて！ひらおの会」主催による魚のさばき方体験が行われ、町内外から多くの人が参加しました。

調理はひらおハートピアセンターで行われ、町内で水揚げされたハマチやタイラギなどの新鮮な魚介類をさばいて、刺し身やアラのすまし汁などを作りました。

また、地元で採れたタケノコを使った炊き込みご飯なども作り、海や山の幸に彩られた昼食を、みんなで楽しくいただきました。

春の全国交通安全運動

平成22年春の全国交通安全運動が４月６日から15日にかけて行われ、子どもと高齢者の交通事故防止や、飲酒運転の根絶などを重点目標として、各地で交通事故防止の取り組みが行われました。

３月30日には、交通安全運動に先がけ、老人クラブなどの有志から手作りの交通安全マスコットが柳井警察署に寄贈され、４月６日にこの寄贈されたマスコットやチラシなどを配布し、交通安全を呼びかけるキャンペーンが実施されました。

また、同月９日には、広く交通安全を呼びかけるために、交通安全パレードが実施されるなど、さまざまな交通安全運動が行われました。

△町内の店舗で来客者にマスコットとチラシを配布

スポーツ少年団大会

４月18日、平成22年度平生町スポーツ少年団大会が町体育館で開催され、187人の団員と指導者らが参加しました。

指導者宣言や各団団長などの任命に続いて、団員を代表し、平生軟式野球スポーツ少年団団長の和田裕司さんが、誓いのことばを元気に述べました。そして、平生ライオンズクラブから活動教材器具費の贈呈、その後は優秀団員や功労者の表彰などが行われ、歴史あるスポーツ少年団の新たな１年が幕を開けました。

子どもたちの春休み！

春休み期間中に、子ども同士のふれあい、地域の人々との交流を目的として、花を自由に飾りつけて花かごを作る「フラワーアレンジメント講座」や、刺しゅう用の糸を手で編んで作る「ミサンガづくり講座」が、中央公民館で開催されました。

３月29日に行われた「フラワーアレンジメント講座」では、花いっぱい運動で育てた公民館の花を使い、講師の指導のもと、地域の人たちと一緒に個性豊かな花かごを作りました。また、参加者同士で、出来上がった作品について、楽しく会話をして盛り上がっていました。

翌30日に行われた「ミサンガづくり講座」では、子どもたちが慣れない作業に戸惑いながらも、講師の先生と一緒に、少しずつ糸を編んでいきました。自分のミサンガが出来上がると、子どもたちはとても喜んでいました。

▷フラワーアレンジメント講座

▷ミサンガづくり講座

ご入学・ご入園おめでとうございます！

△平生幼稚園（４月 13 日／ 18 人）

△平生中学校（４月８日／ 108 人）

△佐賀小学校（４月８日／ 19 人）

△平生小学校（４月８日／ 73 人）

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

こんにちは保健師です　No.587

今年こそ、禁煙にチャレンジ！
～５月31日は世界禁煙デー～

たばこは自分や周囲の人の健康を脅かすものです。でも、わかっていてもやめられない。やめられないのは、あなたの意志が弱いから？

いいえ、あなたのせいではありません。たばこは、あなたを簡単に支配し、逃しません。たばこは単なる嗜好品ではなく、ニコチンによる依存症を起こすものなのです。

●たばこをやめると太ってメタボになる？

確かに、たばこをやめると一時的に体重が２～４kg増えるという人が多いようです。

しかし、それは正常な味覚が回復したり、口寂しさから甘いものを食べるようになったりした結果で、この程度の増加は生活習慣病とは関係ありません。そもそも、喫煙自体が生活習慣病の要因のひとつです。

●たばこを吸うとストレス解消になる？

ストレスの解消のために、たばこを吸うという人がいますが、あなたのストレスの原因は、本当にたばこで解決できるのでしょうか？

たばこで解決できるストレスは、ニコチンの禁断症状だけです。もともと吸っていなければ感じないはずのストレスをわざわざ背負っているのです。

●たばこが関係するといわれている病気は？

・がん（特に喉頭、肺、咽頭、口腔、食道など）
・心臓、血管系の病気
・呼吸器系の病気
・歯周病
・白内障
・胃潰瘍　など

■がん検診を受けよう

病気の早期発見のため、肺がん検診を受診しましょう。

がん検診については、４月23日に全戸配布しました「平成22年度各種検診について」をご覧いただき、申し込みをしてください。

○もうやめよう！と思ったあなたへ

あなたに合った方法で禁煙しましょう。本数を減らす減煙ではなく、きっぱり禁煙した方が成功しやすいようです。

１自分でやめる
なぜ禁煙するのかを明確にして、家族や周りの人に「禁煙宣言」をしましょう。失敗を気にせず、１日ずつチャレンジしましょう。

２支えてもらってやめる
仲間と取り組む、インターネットの禁煙支援サイトを利用する、健康福祉センターや保健センターに相談するなどしましょう。

３噛んでやめる（ニコチンガム）
薬局薬店で購入できます。たばこの本数が少ない人におすすめです。

４貼ってやめる（ニコチンパッチ）
薬局薬店または医療機関に相談しましょう。

５飲んでやめる（飲み薬）
医療機関に相談しましょう。（禁煙外来で禁煙治療をしている医療機関があります：保険適用）

■問合せ先　平生町保健センター　☎（５６）７１４１

おすすめメニュー

こまつなと厚揚げのクリーム煮

平生町食生活改善推進協議会

こまつなや厚揚げも牛乳で煮ると新鮮な味わいになります。

《材　料》　４人分

こまつな	２５０ｇ	A	鶏がらスープ	1/2カップ
厚揚げ	1枚		砂糖	小さじ１
干しシイタケ	2枚		酒	大さじ１
ハム	2枚	牛乳		１カップ
食油	大さじ１	塩、こしょう		少々

《作り方》

①こまつなは５～６cmの長さに切ってゆでる。厚揚げは湯通しして食べやすい大きさに切る。
②干しシイタケは水で戻して薄切りにする。ハムは１枚を８つに切る。
③中華鍋に油を熱し弱火で②を炒め、厚揚げを加えて焼きつけるように軽く炒める。Aを加えて５分煮て、こまつな、牛乳を加えて煮立てないように弱火で煮る。塩、こしょうで味を調える。

No.177

生涯学習推進だより

パソコンを通じてつながる笑顔

平生パソコン同好会

平生町生涯学習推進マスコット
「マナビット」

中央公民館は、平成14年から3年間「インターネット広場中公」と称して、誰でもパソコンが利用できる環境にありました。この間に学習で出入りしていた人たちで、事業終了後の平成17年5月に、中央公民館の自主サークルとして『平生パソコン同好会』を立ち上げました。

同好会としての目的を、

①パソコンの技術を学び、その楽しさを味わう。

②コミュニケーションを大切にし、明るい心のふれあいの場の中で、楽しい仲間づくりのできる場とする。

③中央公民館のイベントに参加し、協力する。

とし、活動しています。

▷同好会が作成した中央公民館まつりプログラム表紙

会を立ち上げた当初は、5人のメンバーで毎週月曜日の午後1時から5時まで実施していました。しかし、会員数が増えたため、平成22年度からは、月曜日に加えて木曜日にも活動することになりました。

パソコンはやればやるほど奥が深く、自分が思うようにできるようになるまでには、かなりの時間がかかります。指導してくださる先生は、とてもやさしく、わかりやすく教えてくださるのですが、年配の学習者が多いため、なかなか大変です。

毎日、少しずつでもパソコンを開くことが、上達への近道だと思います。自分のノートパソコンを持参する学習者は、家でも毎日復習できるので、上達が早く、技術の習得もめざましいものがあります。しかし、教室の日に学習するだけの人は、技術が身につきにくく、何度も同じことを習うようになりがちです。根気よく、くりかえし続けることで、少しずつではありますが、その技術を身につけることで得られる楽しさを、感じることができるようになると思います。

パソコンの操作ができるようになることもうれしいのですが、何よりうれしいのは、この学習活動により、仲間づくりができることです。同じ志を持った仲間と一緒に、楽しく学習しています。

■問合せ先
中央公民館
☎（56）5320

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

ＩＱ８４ ＢＯＯＫ３
村上　春樹　著

神苦楽島　上・下
内田　康夫　著

龍馬伝　2
福田　靖　作

六条御息所源氏がたり　1
林　真理子　著

自分の始末
曽野　綾子　著

《児童書》

コブタくんもうなかないで
みやにしたつや　絵

ちゅうしゃなんかこわくない
長谷川　義史　絵

青い目の王子
三田　誠広　作

クロニクル千古の闇　6
ミシェル・ペイヴァー　作

復習に役立つノート術
菊地　省三　監修

話題の本

「何とかなるさ！」
山崎直子著（サンマーク出版）

人生には「壁」がつきもの。でも、越えられない「壁」はきっとない。2010年春、スペースシャトル「ディスカバリー号」で宇宙へ飛び立つ、妻であり母である女性宇宙飛行士の軌跡。

休館日　5月・・・17日(月)、24日(月)、30日(日/月末整理日)、31日(月)
6月・・・7日(月)、14日(月)

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

しつこい勧誘の断り方

相談　訪問販売や電話勧誘販売でしつこく勧誘してくるのですが、どう断ればよいのでしょうか。

アドバイス　要らないものであれば、はっきり手短に、毅然（きぜん）とした態度で「いりません」ときっぱり断りましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

電話や訪問で勧誘する事業者の中には、どんな理由をつけて断っても、しつこく勧誘する人がいます。

しかし、毅然（きぜん）とした態度で断りましょう。「いいです」「結構です」というあいまいな言葉は、承諾という意味にも取られかねません。

特に訪問販売の場合は、「話しだけなら」と対応してしまうと、後から断りにくくなるので、最初にはっきり「帰ってください」と言いましょう。

また、訪問販売や電話勧誘販売で購入契約をした場合、契約書面を受け取った日から８日以内であれば、クーリング・オフができます。たとえ、クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも、勧誘方法や契約内容によっては解約できる場合もありますので、あきらめずに県消費生活センター【☎083（924）0999】もしくは消費者相談窓口【町役場経済課　☎（56）7117】に相談しましょう。

柳井警察署だより

警察官・警察事務職員　募集のお知らせ

平成 22 年度の採用試験が、次のとおり行われます。

区　　分	警察官男性（Ａ）・女性（Ａ）	警察事務職員（大学卒業程度）
受験資格	◇昭和 52 年４月２日以降に生まれ、４年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人	◇昭和 56 年４月２日から平成元年４月１日までの間に生まれた人 ◇平成元年４月２日以降に生まれた人で、４年制以上の大学を卒業または卒業見込の人（飛び入学者など）
申込受付期間	５月11日㈫～６月11日㈮	５月11日㈫～６月４日㈮
第１次試験日	７月11日㈰	６月27日㈰

受験案内・申込書は、柳井警察署、交番、駐在所、山口県人事委員会事務局、山口県警察本部、県内の警察署で受け取ることができます。

詳しいことは、警察本部警務課【☎０８３(９３３)０１１０】にお問い合わせください。

○山口県人事委員会事務局のホームページにも採用試験の情報が掲載されています。
山口県人事委員会事務局ホームページ　http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/

【交通安全標語】　安心を　光で届ける　反射材　（平成22年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

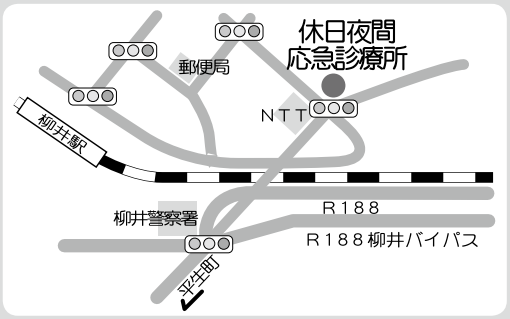

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

教育相談・発達相談

１人で悩まずに、まずはお気軽にお電話ください

◇相談時間（祝日、年末年始除く）
月・水・金曜日：午前８時 30 分～午後５時 15 分
火・木曜日　　：午前８時 30 分～午後９時

●子どもたちからの相談は
子どもふれあいテレホン…☎ 083（987）1241
●保護者からの相談は
保護者ふれあいテレホン…☎ 083（987）1243
●教職員からの相談は
教職員ふれあいテレホン…☎ 083（987）1244
●教育に関するあらゆる相談は
ふれあい総合テレホン……☎ 083（987）1240
●いじめに苦しむ子どもとその保護者の相談に、24 時間応じます。
いじめ１１０番……☎ 083（987）1202
●ふれあいファックス……FAX 083（987）1258
●ふれあいメール……soudan@center.ysn21.jp

問合せ先　子どもと親のサポートセンター
ふれあい教育センター
（やまぐち総合教育支援センター内）
☎０８３（９８７）１２４０

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎検査《要予約（前日まで）》
６月９日㈬　10：00～11：00
●骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
６月９日㈬　９：00～10：00
●ＨＩＶ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります（１日５人限定）
６月９日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
５月28日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
５月18日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター

☎ 0836（58）4455（24時間対応）

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～10時

☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

（3月）資料:柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	2	0	1	249
平生町内	0	0	0	28

月間交通事故発生状況

（3月）資料:柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	24	148	1	30
平生町内	4	17	0	6

まちの人口

3月31日現在の住民基本台帳記載人口。
（　）内は前月対比。

世帯数	5,508	世帯（＋１１）
人口	13,099	人（－１３）
うち男	6,238	人（＋　５）
女	6,861	人（－１８）

今月の納税【５月】

納期限５月31日

固定資産税　第１期
軽自動車税　全　期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎
問合せ先　町役場税務課　☎（56）7114

〔ミュージックチャイムの曲名〕　６：00　茶つみ　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ
※５月から、22：00の放送は中止となりました。

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

軽自動車税の減免について

身体障害者、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合で、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税の減免を受けられる制度があります。

これまで、原則として障害者本人が所有する軽自動車のみが減免の対象でしたが、平成22年度からは障害者本人と生計を一にする人が所有する軽自動車も減免対象となります。

なお、減免の対象となる車両は、普通自動車を含めて1人1台です。軽自動車税の減免を受けると普通自動車の減免は受けることができませんのでご注意ください。

身体障害者手帳などの交付を受けていて減免申請をされていない人、新たに手帳の交付を受けて減免の申請をされる人は、町役場税務課で手続きをしてください。

●申請期限　5月24日㈪

●持参物

・身体障害者手帳など

・軽自動車税納税通知書

・車検証

・運転者の免許証

・印章

※障害者本人と生計を一にする人が所有、運転する場合：生計が一であることを確認する書類、使用目的（通学、通院、通所、生業など）を確認する書類

※障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する人が運転する場合：運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

■問合せ先
町役場税務課
☎（56）7114

日積浄水場一般見学会

柳井地域広域水道企業団では、日積浄水場一般見学会を次のとおり行います。

●日時
6月1日㈫～7日㈪　午前9時～午後4時（所要時間1時間程度）

●場所　柳井地域広域水道企業団　日積浄水場（柳井市日積3854番地）

■申込みおよび問合せ先
柳井地域広域水道企業団
☎（28）5333

県税（自動車税）がコンビニで納付できます

平成22年度から、県税（自動車税）が、これまでの金融機関および県税事務所窓口に加え、コンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

自動車税の納期限は5月31日㈪です。納期限までに必ず納付してください。（納税通知書の送付時期　5月初旬）

■問合せ先
柳井県税事務所
☎（23）2121

大雨などの気象警報を市町村ごとに発表します!!

気象庁では、5月から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。

これまでは、平生町を含む「山口県」「東部」あるいは「柳井・光地域」に対して警報・注意報を発表していましたが、5月27日（予定）から、「平生町」を明示して発表します。

なお、テレビやラジオなどでは、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

◇気象庁ホームページ
http://www.jma.go.jp/

◇国土交通省防災情報提供センター
http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html

■問合せ先
下関地方気象台　防災業務課
☎083（234）4007

「山口県土木防災情報システム」による自動メール配信サービスのご案内

「山口県土木防災情報システム」は、インターネットや携帯電話を通じて、県内の雨量、河川水位、土砂災害警戒情報、気象情報などの防災情報をリアルタイムで県民のみなさんに配信するシステムです。山口県では、平成22年4月1日より、防災情報を登録者へメールで自動配信するサービスを開始しました。今後の大雨時などの情報収集にお役立てください。

●登録方法
次のアドレスの登録画面から、画面の指示に従って登録してください。

◇山口県土木防災情報システム
パソコン版：http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/
携帯電話版：http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/

■問合せ先
山口県土木建築部河川課

< 以下は広告欄です >

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

ふるってご参加を！
フラワーベルト〈春の植栽〉

県道伊保庄平生線（ひらお特産品センター前～山口銀行前）沿いや町内４カ所の花壇を花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年２回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

【植　栽　式】

●日　時
５月22日㈯　午前９時～
●場　所
町スポーツセンター
グラウンド管理棟付近
●花の種類
マリーゴールド、サルビア、ニチニチソウ、ポーチュラカ（約１万株）

■問合せ先　町役場町民課　☎（５６）７１１３

講座・講習

安全衛生講習会

◇小型移動式クレーン技能講習
●日程（場所）
・学科　６月１日㈫、２日㈬（ホテル松原屋）
・実技　６月４日㈮～９日㈬の内いずれか１日（東部高等産業技術学校）
●申込み期限　５月21日㈮

◇ガス溶接技能講習
●日程（場所）
・学科　６月９日㈬（ホテル松原屋）
・実技　６月13日㈰（東部高等産業技術学校）
●申込み期限　５月28日㈮

◇玉掛技能講習
●日程（場所）
・学科　６月14日㈪、15日㈫（ホテル松原屋）
・実技　６月16日㈬～18日㈮の内いずれか１日（ＫＹテクノロジー倉庫（下松市））
●申込み期限　５月28日㈮

☎０８３（９３３）３７７０

◇アーク溶接などの業務に係る特別教育
●日程（場所）
・学科、実技　６月19日㈯、20日㈰（東部高等産業技術学校）
●申込み期限　６月４日㈮

◇職長教育
●日程（場所）
６月28日㈪、29日㈫（ホテル松原屋）
●申込み期限　６月11日㈮
※各申込みは先着順となります
■問合せ先
㈳山口県労働基準協会下松支部
☎０８３３（４１）３５１０

小型船舶操縦免許更新講習

●日時　６月５日㈯　受付　午後５時30分～（事前の申込は不要です）講習開始　午後６時～
●場所　中央公民館
●持参品
認印（失効または再交付の場合）、※本籍地記載の住民票、写真２枚（4・5㎝×3・5㎝）、免許証、※更新中免許証を使用される人は免許証のコピー、※再交付の場合は運転免許証のコピー、近視の人はメガネなど、筆記用具
※コピーは顔が確認できるもの
●受講料（郵送料含む）
小型・更新：７９００円、失効：１６５００円
■問合せ先
㈶日本船舶職員養成協会中国支部
☎０８２（２５４）３４１７

相談

不正大麻・けし撲滅運動

５月１日から６月30日まで「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。
けしの中でも麻薬成分を含んでいるものや、大麻（あさ）は勝手に植えることはできません。
大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、柳井健康福祉センター（環境保健所）または警察署に連絡してください。
■問合せ先
柳井健康福祉センター　生活環境課環境衛生薬事班
☎（２２）３６３１

司法書士サラ金・ヤミ金無料電話相談会

●日時　６月５日㈯
午前10時～午後４時
●相談受付電話番号
☎０１２０（００３）８２１
●相談内容
消費者金融・信販会社・銀行などへの返済でお困りの人に、債務整理手続や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。
■主催および問合せ先
山口県青年司法書士協議会
相談会担当
☎０８３（２３４）１３７４

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《5月16日～6月15日》

5　月

16 (日)	第17回中央公民館まつり（10：00） 平生町民軟式野球大会（8:30／町スポーツセンター・運動広場）
17 (月)	
18 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00／保健センター)
19 (水)	マロニエ会(9:30／保健センター) こころの健康相談･いこいの場(13:30／保健センター)
20 (木)	3歳児健康診査(13:30／保健センター)
21 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会(10:00／平生図書館) もの忘れ相談（13:30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
22 (土)	フラワーベルト<春の植栽>（9:00／スポーツセンター） スポーツ少年団運動適性テスト（8:30／町体育館・武道館）
23 (日)	自然体験学習（9:00／大野コミュニティセンター）
24 (月)	保健センター開放日(9:30) おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉(10:00／保健センター)
25 (火)	予防接種〈ポリオ〉(13:30／保健センター)
26 (水)	
27 (木)	
28 (金)	離乳食学級（9 :30／保健センター）
29 (土)	体育館開放日（午前中）
30 (日)	
31 (月)	

6　月

1 (火)	育児学級〈大野･曽根･佐賀地区〉(10:00／保健センター) 特設人権相談･行政相談 （10:00～12:00、13:00～15:00／中央公民館）
2 (水)	マロニエ会(9:30／保健センター)
3 (木)	
4 (金)	
5 (土)	体育館開放日（午前中）
6 (日)	平生町バレーボール大会（9：00／町体育館）
7 (月)	
8 (火)	あすなろ会〈介護者家族の会〉(13:00／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉)
9 (水)	おひざにだっこの会(10:30／平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】(18:00／町役場町長室)
10 (木)	
11 (金)	ひらお読書会(13:30／平生図書館)
12 (土)	
13 (日)	
14 (月)	人権行政相談(10:00／町役場本庁、13:00／佐賀公民館)
15 (火)	育児学級〈平生地区〉(10:00／保健センター)

※予定表ですので、日時･場所の変更がある場合もあります。

「すこやかなまちをつくります」ポスター・標語

標語最優秀作品

守りましょう
街のルールと
家庭のルール

平生中学校　宮本朋弥

ポスター最優秀作品

平生中学校　岩木夏月

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。